

牟田事務所 許認可通信

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮三丁目 9 番 14 号 ☎ (052) 681-6006 2021.04

【建設】 【運送】 【産廃】 【風営】

★建設業★ 改正「技術検定制度」スタート

まずは、ざしほ、ギンホ
「…技士補」を目指して♡

～施工管理技士補～

新担い手 3 法最終改正

4 月 1 日から改正建設業の技術検定制度がスタートします。従来、学科試験と実地試験を合格して初めて、「施工管理技士」となりましたが、4 月 1 日からは、学科・実地試験は、第一次・第二次検定となり第一次検定合格者は、「施工管理技士補」となります。また、「第一次検定」合格は、無期限に有効で「第一次検定」が免除されます。

～受験資格緩和～

資格の価値も
モチベーションもアップ

従来、1 級の学科試験を受けるには実務経験が 5 年以上必要でした。
4 月 1 日からは、実務経験不要で 1 級の第一次検定を受験できます。

3 月に 2 級土木施工管理技術検定を申し込まれた方も多いと思います。
6 月に第一次検定、10 月に第二次に合格されましたら、すぐに 1 級セコカンの第一次検定の勉強を始めましょう。2 級施工管理技士より上の、「1 級施工管理技士補」の資格を得ることができます。

～モチベーションアップ～ 2 級と 1 級は大違い

施工管理技士 2 級と 1 級は大きな違いがありますよね。

2 級施工管理技術検定の第一次検定については、満 17 歳で受験可能ですから、専門高校卒業時にこの資格、4 月からは「2 級施工管理技士補」という資格をもって就職してくる可能性があります。二次検定は、高校卒なら、3 年以上若しくは 4 年 6 か月以上の実務経験が必要になりますが、頑張って実務を積んで二次検定に見事合格し、2 級施工管理技士になったら、すぐに 1 級の一次検定を受験できるというわけですから頑張りがいがありますよね。
上手くいけば、20 代前半で「1 級施工管理技士補」が誕生するわけです。



昔から若手に、「腕が足りなければ資格ぐらい取得して欲しい～」とっていました

これまでは、1級となると18歳で2級の学科、実務を3年積んで21歳で2級実地合格、また実務を5年積むとなると最短でも26歳くらいでした。

これからは、若手ならこそ！ ぎしほ、ギシホ
最短21歳で「1級施工管理技士補」ですから、

「職場環境良好度認定」
働き方改革
働きかけ方も改革して前進！

★運送業★ 運送業の働き方改革技士補！

2019年4月から改正労働基準法が施行されました。

運送業界については2024年から罰則付きの時間外労働の上限規制が導入されます。どうしても長時間労働になってしまう運送業界は早急に労働時間の是正の取組を進めなければなりません。まだ3年あるから大丈夫。いやいや、もう3年しかないんです(‘Д’)

まずは自社のドライバーさんの現状を把握して、自社の課題を明確にしましょう。

時間外労働の上限規制 まだあるようで、もう無い

(1) 運行管理者、事務職、整備、倉庫作業等(ドライバーさん以外)

- ・原則、月45時間かつ年360時間
- ・特別条項がある場合は年720時間

<年720時間の考え方>

- ① 年720時間まで
- ② 一時的に事務量が増加する場合にも上回ることをできない上限を設定
 - a. 2~6カ月の平均でいずれも80時間以内
 - b. 単月100時間未満
 - c. 原則(月45時間)を上回る月は、年6回を上限

罰則付き
6か月以下の懲役又は
30万円以下の罰金

(2) ドライバーさんの特例

2024年3月まで

現行制度を適用(改善基準告示により指導、違反があれば処分)

- ・2024年4月以降 年時間外労働960時間←(月平均すると80時間)
- ・将来的には、一般則の適用を目指す

Gマークに続け！
一番星！



自動車運転者職場環境良好度認定 優秀なDRさん確保&働き方改革

～待遇面、健康面から安心して働くことができる企業の証～

わたしたちの職場環境の改善努力！ 実際に行っている働き方改革の取組を「見える化」し、「一つ星」「二つ星」「三つ星」に認定！ といっても、いきなりの「三つ星」はなく、まずは「一つ星」から、順番に増やしていきます。

5月20日の公表を前に、申請事業者様へ「合格」のご案内が続々と届いているようです。

～さあ、次は「二つ星」へチャレンジ～

「法令順守等」「労働時間・休日」「心身の健康」「安心・安定」「多様な人材の確保・育成」一つ星を取得している事業者は、労基法に定められた労働環境を守っていることがわかるので、安心できます。更に、それぞれ5つの項目から、わが社で取り組めそうなものを決めてチャレンジ！働きやすい環境づくり、キャリアアップに対する会社の姿勢がわかる項目もたくさん。改めて良い制度だと思います。是非、一緒に挑戦しましょう。 田口和雅

★産廃業★ ～ゆりかごから墓場まで！サーキュラーエコノミー時代へ～

■「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」が閣議決定！

プラスチック使用製品の設計から廃棄処理に至るまでのサイクル全般で、あらゆる主体においてプラスチック資源循環の取組みを促進するための法律案が令和3年3月9日に閣議決定されました。

○「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」の概要

1.) プラスチック使用製品設計指針

製造者が製品設計等において努めるべき措置に関する指針を策定、これらの指針に適合する設計を主務大臣が認定し、それに基づき製造されたプラスチック使用製品の使用を促進する。

2.) 特定プラスチック使用製品の使用の合理化

特定プラスチック使用製品（サービス提供に付随し無償で提供されるプラスチック使用製品）の提供事業者に対し、使用の合理化を求める措置を講じる。

3.) 市町村の分別収集・再商品化

「容器包装再商品化法」の仕組みを活用し、プラスチック使用製品廃棄物の再商品化等により、市町村及び再商品化事業者による効率的な再商品化を可能とする仕組みを導入する。

4.) 製造・販売事業者等による自主回収及び再資源化

自ら製造・販売したプラスチック使用製品の使用済（廃品）について、製造事業者等の自主回収・再資源化事業計画を国が認定することで廃棄物処理法の規定による許可を受けずに再資源化を実施できる仕組みを構築する。

5.) 排出事業者の排出抑制及び再資源化等

排出事業者等の再資源化事業計画を国が認定することで廃棄物処理法の規定による許可を受けずに再資源化を実施できる仕組みを構築する。

これまでは廃棄時や提供時の減量・再資源化ばかりがフォーカスされてきましたが、今後はプラスチックが生まれてから死ぬまでのライフサイクル全般で、関わる全ての人々がプラスチック資源循環を図ることになります。メーカー・消費者・処理業者等々一丸での取組みになりますね！

2021年度産廃講習会 試験日程発表！

令和3年3月23日付けで、令和3年度講習会日程が発表されました。

申込受付は、**2021年4月1日 9:00～開始**。下記サイトからWEB申込みのみの対応です。

○公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）

<https://www.jwnet.or.jp/workshop/index.html>

愛知での直近開催は下記の通りです。

【更新】収集・運搬課程 2021年6月17日（木）、2021年6月18日（金）

【新規】収集・運搬課程 2021年6月2日（水）、2021年6月3日（木）

※今年は4・5月開催がなく、上記日程へ応募殺到が予想されます。お申し込みはお早めに！！

出張封印 始めました！

運送業の皆さま、ディーラーご担当者さま、一般の皆さまも！
ナンバーが変わる際には牟田事務所が
ナンバーと封印をお届けします！

引越した場合や車を購入したとき、運送業で営業所の新設・移転により配置車両を入れ替える時など、ナンバーが変わるときには車を運輸支局に持ち込み、新しいナンバーに封印を取り付けて貰わなければなりません。

しかし、平日の昼間は仕事で運輸支局に行けない、運送業者さんはドライバーさん一人を運行以外で拘束している余裕ない、など手間ではないナンバー変更。

そんな皆様の手となり足となるべく、このたび牟田事務所は晴れて国土交通大臣から委託を受けた「封印取付受託者」となり、一度も運輸支局に出向いていただくことなく全ての手続きを代行できるようになりました。

これが封印です。○の中に漢字で「愛知」って、見えますか？ 一回破ったらアウトです。

そもそも封印って？

封印とは、後ろのナンバープレートを固定するボルト上に被せるアルミ製のキャップ状のもの。

自動車は運輸支局によって適正に検査を受け、正式に登録されたという最終的な証しとなります。



封印の目的はナンバープレートの取り外しを防止するとともに、車両の盗難犯罪を防ぐ重要な役割があります。そのため、封印が外れていたり破損したまま公道を走行した場合、違反点数2点、罰則が6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金が課せられます。

こんな場合に、出張封印！

- 自動車を購入した
 - 引越しをして住所が変わり、車検証の住所やナンバーの変更
 - 営業所申請・移転等によるナンバーの変更
 - 希望ナンバーへのナンバープレート変更
- など、いつでもご相談ください。

日本全国どこでも対応

日本全国に専門行政書士の仲間がいます♡

例えば、「大阪に住んでいる息子に車を譲りたい！」「名古屋で使用しているトラックを東京の営業所で使用したい！」なんて時も全国各地の“車に関するプロフェッショナル行政書士”が取得したナンバーと封印を牟田事務所が駐車場まで取付けに伺います。

車で陸送する手間や費用や時間を大幅に削減でき、知らない業者が車に触ることがないので安心です。

